

第2段階期間の教育活動の展開について

2020年6月18日

千葉学芸高等学校

新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態解除から第1段階の3週間が経過し都道府県間の移動の自粛解除など状況の変化があったので、第2段階期間の教育活動の展開を以下の通りとします。

引き続き、感染症予防活動へのご協力をお願いします。

◇段階的な教育活動再開計画 第2段階期間：6月19日から7月9日

◇通常授業を実施。

文部科学省の学校感染症衛生管理マニュアルに基づいて感染症対策に留意して行う。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準において地域感染レベル1の対応とする。

(身体的距離の確保) 1mを目安に学級内で最大限の間隔をとること。

(感染リスクの高い教科活動) 適切な感染対策を行った上で実施。

(部活動) 十分な感染対策を行った上で実施。

※感染予防のため教科によって年間学習計画や学習内容に変更がある場合があります。

◇クラブ活動の実施

感染予防に留意して行うにあたり、具体的な活動内容は、種目や競技により異なるので、顧問の指示により活動すること。

6月6日以降	活動時間を18:00まで許可する。
(1) クラブ活動ガイドラインを遵守すること。(活動時間、休業日)	
(2) 感染症予防のため「学校の新しい生活様式」に基づき活動すること。	
(3) 県境を越えた活動は個々の事案について許可制とする。	
(4) 外部者の参観は許可を必要とする。	

◇【感染症対策のための登校上の注意】

(1) 感染源を断つこと

○自分の健康管理を行い、感染を防止するよう行動すること。

①毎朝、体温を測定し記録すること。

②37.5度以上の発熱、咳などの風邪症状(アレルギー性のは除く)がある者は登校を控えること。出欠席の記録は、当分の間、出席停止に準じて扱う。

○登校前に確認できなかった生徒は、保健室で検温と風邪症状の確認をすること。

○以下の者は学校保健安全法に基づき、出席停止となります。

① 海外旅行した場合。⇒帰国後2週間自宅待機。

② 新型コロナウイルス感染者(陽性)の場合。⇒治癒まで保健所指定施設で待機。

③ 感染者の濃厚接触者に特定された場合。⇒隔離後2週間自宅待機。

④ 37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状があり自宅で休養するよう指示された者。⇒治癒するまで。

(*) 同居者が帰国者や濃厚接触者であるような場合も学校に連絡してください。

(2) 感染経路を断つこと（手洗い・咳エチケット・消毒）

①登校中・校内では必要に応じてマスクを着用し、咳エチケットを実践すること。

＊教室内では換気をし、マスクを着用する。

＊身体的距離1m～2mの換気の良い屋内では、会話時以外はマスクを外して良い。

＊身体的距離2mの換気の良い屋内、または屋外では、会話時もマスクを外して良い。

＊運動中は熱中症予防のためマスクを外すが、身体的距離を空けること。

ただし、会話する場合はマスクを着用する。

＊熱中症予防のため、屋外ではマスクを外し、身体的距離を空けること。

＊電車バス車内ではエチケットとしてマスクを着用すること。

②石鹸での手洗いの励行・手指消毒など、身の回りを清潔に保つこと。

③登下校中はなるべく商店立ち寄り等を避けること。

④当分の間、不特定多数の人と接する機会（接客アルバイトなど）を避けること。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

熱中症を予防するため、こまめに水分をとる。

(4) 集団感染のリスクへの対応

①「密閉，密着，密接」の3つの密の重なりを避けるよう行動すること。

②校内使用箇所の換気に努めること。

③屋外でも近距離での会話や発声の際にはマスクを着用し飛沫を拡散しないこと。

◇学校内の消毒について

＊ドアノブなど不特定多数が触れる場所は、アルコール消毒液噴霧により消毒する。

＊化粧室は定期的にアルコール消毒液噴霧により消毒する。

＊机・椅子・床などは原則として消毒の必要はない。必要に応じて、教室に備え付けのアルコール消毒液により各自で消毒する。

＊物品の消毒に界面活性剤や次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用いても良いが、噴霧ではなく清拭とすること。また、次亜塩素酸水（次亜塩素酸電解液；次亜塩素酸ナトリウムとは異なる）は使用しないこと。

◆【地域感染レベルが変化した場合の対応】

地域で感染経路不明の感染者が多発するなど、地域感染レベルが変化した場合は、すみやかにレベル2以上の行動基準に移行し、感染リスクの高い活動を停止する。

＊レベル3の状況となる場合は、原則としてオンライン授業とする。

◆【感染者が発生した場合の対応】

校内関係者に感染者が発生した場合は、保健所の指導により濃厚接触者の特定を行う。

＊濃厚接触者特定のための調査および校内の除染のため3日間程度の緊急臨時休校を行う。

＊保健所の調査終了後、感染者および濃厚接触者の出校停止をしたうえで、学校教育活動を再開する。

＊緊急臨時休校から再開する際には、校内各箇所の消毒を行う。なお、コロナウイルスは72時間で死滅することから72時間以上立ち入りのない箇所は消毒の必要はない。